

平成23年 松前町議会 《6月6日～7日》

第2回定例会

第2回定例会は6月6日に招集され、補正予算など町長提出案件14件、議員提出案件6件を審議し、会期を1日残して7日に閉会しました。
 一般質問は、3人の議員が6問について町長の考えを質しました。
 (一般質問の内容は、3ページ～5ページに掲載しております。)

行政報告

定例会の冒頭において、
 ①平成22年度各会計の決算の概要について
 ②第64回松前さくらまつりの結果について
 2点の行政報告がありました。
 (詳しくは町広報7月号2～4ページをご覧ください。)

報告

専決処分、平成22年度松前町繰越明許費繰越計算書、平成22年度松前町事故繰越し繰越計算書、平成22年度松前町水道事業会計弾力条項の適用、平成22事業年度松前町土地開発公社決算、平成23事業年度松前町土地開発公社事業計画について報告がありました。

各会計補正予算

専決処分
一般会計 (第1回)
 既定の歳入歳出予算にそれぞれ50万円を追加補正し、予算の総額を44億8千5百50万円としました。
 主な内容は、3月11日に発生した東日本大震災により被災を受けた姉妹都市福島県伊達市へ生活物資を運搬するため専決処分しまし

た。

専決処分

一般会計 (第2回)
 既定の歳入歳出予算にそれぞれ3百万円を追加補正し、予算の総額を44億8千8百50万円としました。
 主な内容は、3月11日に発生した東日本大震災により被災を受けた姉妹都市福島県伊達市へ見舞金を贈るため専決処分しました。

一般会計

(第3回)
 既定の歳入歳出予算にそれぞれ8億9千3百86万3千円を追加補正し、予算の総額を53億8千2百36万3千円としました。
 主な内容は、街なみ環境整備事業、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、幼保連携型認定こども園整備費補助金、道道松前港線改良(受託)事業、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)購入事業、姉妹都市交流事業などです。

国民健康保険特別会計

(第1回)
 既定の事業勘定の歳入歳出予算に、8百25万6千円を追加補正し、予算の総額を15億8千3百25万6千円

としました。
 主な内容は、一般被保険者療養給付費や一般被保険者高額療養費などです。

水道事業会計 (第1回)

収益的収支勘定の支出で受託工事費等を26万1千円増額し、支出総額を1億9千49万2千円としました。
 また、収入では営業収益を52万2千円増額し、収入総額を1億9千8百98万8千円としました。

条例の改正等

◎町長等の給料額及び旅費額並びにその支給条例及び松前町教育委員会教育長の給料額及び諸手当並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について
 町長、副町長及び教育長の給料月額、平成22年4月1日現在の渡島総合振興局管内市町、道内類似団体及び道内同等規模団体との均衡を考慮した場合、改定が必要と判断し松前町特別職報酬等審議会の意見を聞いた結果、「引き下げが適当である。」旨の答申書が提出されたので条例を改正しました。

◎町税条例の一部を改正する条例制定について
 東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るなどのため個人住民税等に係る特例措置並びに固定資産税の課税免除等の措置を講ずる等の必要から地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成23年4月27日に公布されたことに伴い、町税条例を改正しました。

議員発議

◎松前町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
 議員定数が14人から12人となることに伴い、総務経済常任委員会委員の定数を7人から1人減らして6人へ、厚生文教常任委員会委員の定数を7人から1人減らして6人へ、議会運営委員会委員の定数を6人から1人減らして5人へ条例を改正しました。

◎公有水面埋立てについて
 漁港整備による公有水面の埋立てを行うため議会の

採択した意見書

1. 地域高規格道路「松前半島道路」の早期着工を求める意見書

平成23年 第4回臨時会

平成23年第4回臨時会は8月2日に招集され、会期を1日と決定し町長提出案件1件を審議し閉会しました。

一般会計補正予算(第4回)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1千2百61万円を追加補正し、予算の総額を53億9千4百97万3千円としました。
 内容は、コミュニケーションパスの実証実験にかかるバス購入費、実証実験調査委託料などです。

議決を求められ、可決しました。



菊地 祐司議員

今後の松前町が目指すまちづくりに考えを示せ！

町 長

防災に対する取り組みをより強固にしていく！

菊地 今回の大震災で従前の自治体ではない自賄い出来る強いまちづくりが求められている。

まず松前町の食料は、穀物は、電力ほどの程度の自給率か。第1次第2次産業を育てる基盤整備が先か、外部資金を注入する観光産業等、依存産業に力を注ぐのか、考えを問う。

今回の町長のフランス出張の目的は何なのかと町民からの声もある。明確に何故この時期にどうという目的をもって行かれたか。

各自自治体では首都圏の休止している工場等へ災害リスク分散の拠点にと誘致活動をしたり被災農家を救済したいと土地を無償貸与して移転受け入れの準備をし、その技術や設備ノウハウを地元でも学べるならと積極的な動きをしている事に対して町長の考えを問う。

町長 3月11日の大震災、津波、原発の問題など、想定を超える大きな出来事でありました。このことを踏まえて今後自治体の防災に対する取り組みをより強固にしなければならぬと思います。

食料自給率について、試算したところ22%です。そして穀物について、22%の大方は魚介類ですから、穀

物という統計にある数字では馬鈴薯の2百トンのみですから15%の数字になります。

電力は、町内に風力発電の風車がありますが、町で自由に電力を使えるわけではありませんが、参考までに札前の風力発電の電気の量は、年間180万キロワットです。これは町内の約500世帯分の使用電力に相当します。

各町は、さまざまな産業振興に取り組んでいます。広域的な産業をどうしているのかというの、主に道庁が率先して各町を束ねてやっている状況です。

エリア別では、渡島総合振興局、渡島西部の4町が一緒になってこれからのまちづくりや広域的な取り組みなどについて意見交換しています。4町で話するのは松前の役割としては、

水産加工、漁業はもちろんでありますが、その他に観光振興の部分で4町を引っ張って行って欲しいということを行っています。

フランス出張の目的は、松前高校の生徒を2年連続で、先方に受け入れていただくことになりました。それに対しての御礼や松前の



字札前にある風力発電の風車

大切なお子さんをお送りするという意味では、町長としてどういう所なのか、また先方にも松前高校生をよろしくお願いしていかなければならぬと思っています。

そして市長とも今後松前町とプザンソン市がどんな交流をしていけるのか、どういう方向に持っていけるのかについて、意見交換をしたいと思います。

函館市がテクノパークの無償貸し付けを制度化したり、北海道の伊達市が宮城県のエチゴ農家を受け入れることだと思えます。松前でもそういう可能性があれば探っていきたいと思えます。

例えば工場の誘致であれば、大きな公共用地がなければ、難しいですし、農家等に松前に来てくださーいと言うには、大きな農地や

用水路、集出荷の施設が整備されていないので、現時点においては難しい問題だと考えておりますが、首長が集まる機会が少なからずありますから、そういうことも投げかけていきたいと思えます。

防災計画の練り直しは 早急にすべき！

菊地 町長は町広報5月号のメッセージで、被災地を訪れて防災計画の練り直しを図り、秋には計画を作り各地域ごとに会合を持ち、細かな確認をしていくと言っているが、現状で町内を見て感じた点は何か。

①避難路の点検や避難場所の確認等は震災後されているのか。

②避難場所は、標高標記されているが、他の公共施設への標記は。

③津波遡上高を考慮しながら防災体制の本部となる松前町役場や総合センター等現存する位置で防災指示や組織本部が万全に機能するのか。

町長 ①震災後、総務課が中心に現地調査を行いました。緊急を要する4カ所について今日の補正予算でも提案しています。また、各町内会ごとに改めて調査し、

災害対策としての要望を取りまとめられているところであります。必要性を見極めて優先度の高いものから手掛けていきたいと考えています。

②避難場所への標高の表示については、秋に作成する災害対応マップには避難場所の標高を示すとともに、33カ所の避難場所についてはわかりやすい場所に施設の標高を明示したいと思えます。

③役場の場所について、海拔5mでありますし、総合センターも海拔13mということですので。過去の記録を見ますと、この高さでは災害対応の司令塔としては心もとないというのは皆さん同じ考えではないかと思えます。

高台への移転の計画は現時点において、どこという場所もなければ、いつ建て替えるという具体的な考え方もございません。しかし、こういう災害があった直後でありますから、何年後かに造る時には、この災害を目の当たりにした私達としては、やはり候補地としてはどういふところが考えられるのかということ、議会と一緒に考えていきたいと思えます。



工藤 松子議員

一人の命も失うことのない防災対策を！

町 長

命に関わることは最優先で進めていく！

工藤 町長は、広報に表題

のように述べた。机上プランで終わらぬよう、具体的に町民が納得できる答弁を求める。今、町民は津波に対する不安でいっぱいである。第1次避難での速やかに高台に逃れることについて問う。

①居住数に対し充分な高台への通路（川を越えずに）はあるか。地区ごとに問う。
②海拔12m以下に居住し、移動に支援を必要とする人はどの地区に何名いるか。
老々救難の地区が少なくない当町において声かけは出来ても移動支援が出来ない場合、どう対処するのか。
③町内会からの要望事項の中に避難道の新設を上げているがどう対応するのか。更に要望が増えた場合どうするか期日を明らかにした答弁を求める。

町長 適切な避難という観点で、地域の要望も聞きながら、この地域はこのようにしたら良いのではないかとすることも、逆に提案なり説明をさせていただいて、避難路の整備については、ある程度のお金がかかってもやるべきだと思います。

また、秋に向けて町内会ごとの打合せをさせていただきますが、その際には町民の方々にも、これまでの説明会とは違う中身だと思えますので、自分、そして家族の命に関わる問題でありますから、そういう考え方ももって積極的に参加していただきたいと思います。その協議の場には、全ての地域住民の声を反映するよ

うな会合にしていきたいと思えます。
②海拔12mに居住する方々でという前提ですが、今回

さまざま調査をする際に、

海拔10mの数字しか見つけ出すことができなかったの

で、海拔10m以下という部分で説明をさせていただき

ます。
海拔10m以下にお住まいの方で、移動に支援が必要な障がい者の方は全町で24名おられます。地区別には、大島地区が3名、小島地区が16名、本町地区が5名であります。また要介護者や高齢で移動支援が必要

な方は全部で75名程度おられます。これは大島地区14名、小島地区20名、本町地区39名、大沢地区2名です。

そしてどのように移動の支援をしていくのかということですが、役場の職員が緊急時に行って対応すること、なかなか現実問題、難しいと思えます。そこで

頼らなければならないのは、地域の相互扶助の考え方で

命に関わる緊急事態であれば充分な情報と準備が必要

です。これは町内会の方々と一緒に考えていく必要があると思えます。朝日の町内会では、個別の移動

支援体制ですが、何かあった時には誰が誰をどこまで迎える行つて、移動の支援をするということが決まっています

が、できればこういう体制を各町内会ごとで作っていただきたいと思います。

そしてどうしてもこの方は、避難が難しいという場合には、どうしていかうかということ

を私達も地域の方と一緒に考えてみたいと思えます。

③これまでも災害時の対策については、一定のことを

やってきました。今回も4カ所について緊急的にやろうということを決めました

が、急に抱えきれないくらい

の避難道新設の要望等が増えるという認識ではあり

ません。それは根拠なく言

つては、階段等が整備されてお

りませんが、全区において急傾斜等の工事が

ありまして、階段等が整備されてお

りません。それらを含め

ますと相当数の道路があります。

これは防災担当の総務課のみならず町民生活課や建設課であるとか、また各施設への備品をどうするかということ



原口地区の避難路

で線引きをしていくのか、優先順位はどうしていくのかいつの時点で予算化していくかということ

を講じてみたいと思えます。
命に関わることでございますから、それは最優先で進めてまいりたいと考えています。
総務課長 ①避難路につきましては、全町の中で44本あります。避難路の他に、平成6年から8年まで3カ年において重点的に整備されています。その後、各地区において急傾斜等の工事がありまして、階段等が整備されてお



梶谷 康介議員

東日本大震災に学ばねば！防災、避難対策に万全を！

町 長

避難態勢を万全にしていく！

梶谷 数百年に1度の災害。それは数百年後か明日なのかは予測は容易ではない。だから早急な対応が迫られる。東北地方を襲った地震そして津波はあまりにも恐ろしく又悲惨な現実である。発生する地震、火山噴火等は防ぐ事は不可能だ。それにて発生する津波に対して松前町の実情に相応しい対策は如何に？

〔防災〕 白神から原口まで防潮堤で守る事は、金額年月等想像も難しいが可能か？居住安全地域の確保と移転は？海拔何mが安全か？

〔避難〕 生死を分ける一瞬の差、素早い避難の体制づくりを！早く容易に安全に避難所の整備充実が急務（収容能力、設備、備蓄）。主要施設（司令塔、医療、福祉、救援）の安全安心対策を！

町長 東北のある町では、防潮堤があることよって村全体が全く被害がなかったこと、東北道の高速道路が津波を止めて、内側の畑地には全く被害がなかったという事例もありますので、コンクリートか人かという議論ではありませんが、防潮堤など災害を防ぐための防備というものは、ないよ

りはあった方が良く、そういう町づくりも中長期的には考えていきたいと思えます。

試算について、小島地区の防潮堤は海拔7.3mの施設整備で1m当たり約百万円の事業費になっています。仮にこれを松前町海岸線62キロのうち住宅地域のみ、3割とした場合、大体20キロ程度ですから、金額にすると2百億円という数字が算出されます。国・道の補助で整備することはできませんので、町単費でやるとすると大変な金額になります。

海拔の10m以下に居住されている方が町民の約半分近くになります。全て移転する場合には、その土地の確保、また住み慣れた地域を離れるという方々の意識、現実問題としては難しいのではないかと。ならば避難態勢を万全にしていくという努力が肝要ではないかと考えています。

住民予約バス運行、松前で実証実験を！
（新聞記事の真相を説明する！）

梶谷 標記見出しの新聞記事を見た。内容は、定時運

行と利用者の予約方式を組み合わせた新しい地域路線バスの実証実験を始める考えとの事。松前町の「生活支援モバイル」構想は町内路線バスを、従来の定時運行に加え、住民の予約による新交通システムへの転換を目指すとする。疑問点を質し今後の公共交通の在り方を探る。

1 新聞記事となった経緯経過は？

2 運営も現在の民間バス会社の財政支援方式から将来は町内企業による独立採算を目指すとするが、その本旨は？

3 本事業の内容は？

イ 事業開始時期と規模

ロ 事業費とその財源

ハ 事業主体と実施者は？

ニ 町内民間事業者の理解と協力は？

町長 以前より町内のバスや目的別のバスが複数運行していますが、路線バスへのお客さんがなかなか増えない状況をどう解決しているかということ、さまざまな場面で議論をさせていただき、また議会の中でもメリット・デメリットについて、議論をいただいています。

①5月30日に研究会がありまして、松前町が総務省に、

コンテスト形式ですが総務省の交付金事業でコミュニティバスの実証実験ができるものがありましたので、応募していただきました。そういう話が当日、その場所にあった北海道新聞の東京支社の方が記事にされたということです。

私のコメントとしては厳しい財政状況だが、持続可能な行政サービスを探求して国民のモデルとなるようなことをしていきたいと思っております。

②路線バスを維持するため町の負担も大きくなってきました。将来負担しきれないものになるかもしれないので、コミュニティバスへの一元化を考えていかなければならないが、町内で受ける他の会社があるかということ、それほどあるわけではないと。それがあるので、まず町で行い、将来的にそれを担うていただけるような企業等があれば、そこをお願いしたいと思っております。

実証実験を行いますが検証をして町民の合意形成が図られる形で、将来の松前における公共交通のあり方を関係するバス会社の方々、全町民で話し合ってい



実証実験に使用する同型の26人乗りバス

くことが必要ではないかと思っております。

③事業内容ですが、10月頃から5ヵ月間程度、全町を網羅する路線で26人乗りバス1台を運行し、利用者の動向や人数、メリット・デメリットなどについて報告書をまとめます。事業費は1千2百万円程度で、主経費はバスの購入費と調査費です。そのうち財源について1千万円は交付金で措置され、実証実験は町が実施主体となります。

公共交通のあり方を検討する協議会が設置されていますので、その中で事業の内容について説明し、意見をいただき、進めていきたいと思っております。

※梶谷議員は、このほかに「財政運用について」質問しております。